



こたけ

議会だより

第 194 号

平成23年11月1日

■発行 小竹町議会
 福岡県鞍手郡小竹町
 TEL 09496-2-1967
 FAX 09496-2-1140
 ■編集 議会広報編集委員会
 ■印刷 マツオ印刷株式会社



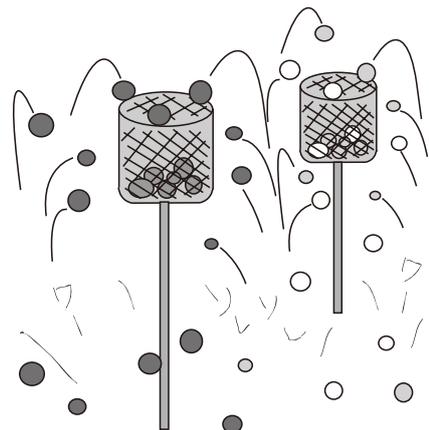
10月16日 小竹幼稚園運動会



- ◆ 主な議案・平成23年度補正予算 …… 2
- ◆ 平成22年度決算 …………… 3
- ◆ 一般質問 …………… 5
- ◆ 意見書 …………… 7
- ◆ 議会が同意した人事 …………… 8

9月定例会

(平成23年9月8日～平成23年9月22日)



9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月8日から9月22日まで、会期15日間の日程で開かれました。
条例案・補正予算案・決算等の議案が提出され、議会は賛成多数で可決しました。

さいがいちゆういきん 災害弔慰金の 支給対象を拡大

東日本大震災の被害の大きさから、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲が拡大されました。これまでの支給対象であった死亡者の配偶者、子、父母、孫、祖父母がいないう場合に限り、死亡者と同居していた兄弟姉妹にも災害弔慰金が支給されます。

「災害弔慰金」とは

豪雨や地震など、異常な自然現象により住民が死亡した場合、その遺族に対し支給されるものです。
死亡者が生計を維持していた場合は500万円、その他の場合は250万円が遺族に支給されます。



予算委員会の 主な質疑

問 臨時雇給の補正内容は、また、農林水産業費の新規の臨時職員の雇用は。

答 賃金単価を200円引き上げて、月額6千円としたものです。

また、産業課での新規雇用は、地域水田農業推進協議会の事務局が農業協同組合から町に変わったためです。

問 ふるさと応援基金の申し込み状況は。寄付者の氏名は公開するのか。

答 現在職員から予約を受け付けている段階で、170万円を予算計上しています。寄付をされた方は、氏名等の公開を希望しない方が多いです。

問 町営住宅改修工事費の内容は。

答 本町区の住宅2棟分の屋根の修理費です。

問 高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種補助を行っては。

答 他町村の状況を見ながら検討していきたい。

問 民生費379万円の備品購入の目的は。

答 社会福祉協議会が、ふれあいサロン等の送迎を行う10人乗りのワゴン車の買い替えです。

問 地域介護福祉空間整備等施設整備交付金の使途は。

答 グループホーム「みずき」と「敬老」にスプリングラーを設置します。

問 特別支援教育推進事業費の減額の内容は。

答 国の指定を受け、補助金で特別支援教育の推進地域として行っている事業の規模が縮小したためです。教育委員会単独で特別支援員を配置して教育相談を行っています。

問 災害対策費備品の使途は。

答 避難用備品として、誘導灯・懐中電灯・トランシーバー・メガホン・リヤカー等で、保管場所は自主防災組織が設立された区になります。自主防災組織は18区全ての

設立を目標としており、設立説明会等を開催しています。

問 小竹町でもレアメタルの回収やリサイクル事業を行うべきでは。

答 月1回の資源回収は、紙や衣類等で行っていますが、さらに分別化が必要ならば、宮若市外二町じん芥処理施設組合の担当課長会議の中で検討していきたいと思えます。

問 農業経営体の育成交付金とは。

答 農業の担い手を対象に、農業の持続的な発展を目指し、先進的な技術や機械の導入を図るための交付金です。

平成23年度補正予算 可決

一般会計	…	1億8,073万円
特別会計	…	1,891万円
総 額	…	1億9,964万円

平成22年度 決算

認定

会 計		歳 入	歳 出	差 引
一般会計		43億8,271万円	42億6,248万円	1億2,023万円
特 別 会 計	国民健康保険	10億3,751万円	10億3,541万円	210万円
	老人保健	278万円	278万円	0円
	住宅新築資金等	714万円	681万円	33万円
	農業集落排水事業	3,626万円	3,626万円	0円
	公共下水道事業	1億3,659万円	1億2,258万円	1,401万円
	後期高齢者医療	1億2,230万円	1億2,197万円	33万円
	町立病院事業	6億6,944万円	7億2,298万円	△ 5,354万円
	水道事業	1億9,182万円	1億8,875万円	307万円

問 飯塚市斎場共同利用の協定の見直しを契機に、直方市や宮若市の火葬場の利用について検討しないか。

答 関係団体を調査し、検討します。

問 発達障害は早期発見・早期治療が大切である。5歳児健診の実施を。

答 保健師等、有識者の意見を聴きながら検討します。

問 役場の委託や臨時の職員の給料の見直しが必要では。資格を持った人の優遇は。

答 臨時職員については、本年4月から待遇改善のため賃金を引き上げています。また、免許や資格の有無を考慮して支給しています。

問 誘致した企業からの税金は、いつ頃から本格的に町に入るのか。

答 3年間の減免期間終了後からになります。

問 御徳橋下の多目的広場整備事業は予算化されてかなり時間が経つが、進み具合は。

答 今月、国から事業が許可されたところで。

今後は国土交通省と協議をしながら進めていきます。

問 税や使用料に関し、不納欠損額や収入未済額が大きい。町民の負担に対する公正、公平さを損なわないよう、対策を講じるべきではないか。

答 現在、収納に係る職員で検討チームを組織し、税のほか、住宅新築資金等貸付金などの私債権に係るものも含めて議論し、徴収の向上に努めているところです。不納欠損処分については、法に定める手続きに基づいて行っています。

問 税収増のためには、定住者を増やすことが必須条件。町長の考えは。

答 誘致企業の社員の方に本町に住んでいただければ税収増につながるため、企業誘致は政策の柱の一つと考えています。



問 本町のごみ袋製造委託料は、鞍手町と比べて1枚当たり10円高い。考慮の余地がないのか。

答 本町のごみ袋は、けがをしないよう安全グリップを取り付けているため、料金に差が出ています。



問 出産費支払資金貸付基金の活用がほとんどない。基金の廃止を考えないか。

答 平成19年4月に、医療機関が出産費を代理請求できる制度ができたため、基金の貸付がないと思われます。廃止する場合は、被保険者の方が不利益を受けることがないよう慎重にしたいと考えています。

問 高額療養費貸付基金の廃止も検討する時期ではないか。

答 外来について限度額認定証の制度ができれば、廃止もできるかと思いますが、当分の間は、基金を存続させる必要があると考えています。

問 育英資金貸付状況は。

答 育英資金の貸付は昨年も一昨年も実績はありません。

問 子供や親の悩み事に対し、専門家による相談日を、児童館に定期的に設けることができるか。

答 今後の課題として考えていきたいと思います。



問 被保険者の利便性の向上を図るため、国民健康保険の被保険者証の個人カード化の実施に向けての状況は。

答 国保連合会では、今年度から個人カード化のシステムを導入していますが、まだ実用段階ではないとの回答です。このシステムが実用化された後に、実施を検討したいと思います。



問 「国保税を上げるため医療費を過大見積り」と指摘したとおり、1億6千万円もの不用額が発生した。税率改定の結果、滞納世帯が県下で一番目に多くなった。国保税を引上げても国保運営は改善されなかったのでは。

答 予算は、前年度の医療費実績をもとに計上しますが、21年度の医療費実績が非常に多額だったため、22年度予算を多く計上する結果になりました。今後は適正な見積りをしたいと思います。



問 医療費の抑制のためにも、町民の健康づくりが大切。

糖尿病や高血圧を減らすための予防を進めれば、国民健康保険の運営の安定化にもつながる。その取り組みは。

答 大きな病気にならないよう特定検診をし、保健師の特定保健指導を行っています。生活習慣病の改善を中心に、町民の健康づくりを進めています。

問 住宅新築資金等貸付金の収納率が3%と特別に悪い。払いたくても払えないのか、悪質なのか。

答 納付の意思はあるものの、経済的な理由により納付することが著しく困難である方が

残っていますので、年々収納率が低下している状況です。

問 町立病院特別会計の資金不足を解消する対策は。

答 医療収益を伸ばし、平成29年度までには、資金不足を解消する計画で一生懸命頑張っています。

問 町立病院特別会計で12%の資金不足が生じている。

一般会計からの繰出基準額は。

答 また、実際の繰出金額は。また、一般会計の繰出基準額は自治財政局からの通達による計算では約1億3千万円ですが、現状の全般的な財政状況と照らし合わせて、1億円が限度です。繰出しを増やせば、病院の資金不足は解消されますが、その分のしわ寄せとして他の経費を抑えなければなりません。

問 病院長不在のなか、副院長が責任者として労働組合の団体交渉にあっているのか。

答 事務長が組合との交渉後、副院長に結果を報告しています。

問 町立病院のベッド数56床に対して平均入院患者数が39人しかない。ベッドの空き率で交付税が削減されるようなことはないのか。

答 将来、空き率も考慮するといった話もありますが、現在はありません。22年度の普通交付税額は、1床当たり70万1千円となっています。

問 水道老朽化した施設や配管の整備計画は。

答 施設の耐震化、老朽管の更新については、調査結果をもとに、整備計画を早急に立案したいと思っています。



そこが知りたい 一般質問

一 福岡県下で5桁の市外局番は、小竹町と飯塚市の一部(旧穎田町)だけです。本町は、長年このような事態で放置されています。

● 町制施行90年となる平成30年に向けて、庁舎整備を實現するため、庁舎整備基金を造成しないか。

● 本町の身の丈にあった庁舎となるよう住民参加型の庁舎整備検討委員会を設置しないか。

● 国の支援策等を活用し、町単独で光ファイバーを整備すべきではないか。

● 本町の「光の道」構想戦略大綱を定め、技術方式の検討や整備費用を算出すべきではないか。

● 国の「光の道」構想戦

略大綱を定め、技術方式の検討や整備費用を算出すべきではないか。

● 国の「光の道」構想戦

略大綱を定め、技術方式の検討や整備費用を算出すべきではないか。

● 国の「光の道」構想戦

略大綱を定め、技術方式の検討や整備費用を算出すべきではないか。

● 国の「光の道」構想戦



○庁舎整備

市外局番の変更

「光の道」構想は

吉野 欽也 議員

一 本町の庁舎は、老朽化し、耐用年数も迫っています。また、耐震基準を満たしておらず、震災が発生した場合、住民情報の破損や行政機能の損壊により、災害対策本部が機能不全に陥るケースも懸念されています。庁舎全体について、整備計画を検討する時期に来ていると思っています。

一 国(総務省)とNTT西日本に要請し、本町の市外局番を4桁に変更すべきではないか。

一 国は、2015年までに全ての世帯で超高速ブロードバンドサービスを利用できる「光の道」構想を實現するとしています。しかし、本町のような条件不利地域は、光ファイバーを整備する民間事業者の参入は見込めない状況です。光ファイバーは、本町の子どもたちや若者に夢を与えるとともに、企業誘致、定住促進に欠かすことのできないものです。

一 市外局番の変更については、各方面への調整に時間を要する可能性もありますが、早期實現のため前向きに取り組んでいきたいと思っています。

一 光ファイバー通信網の整備は、町の目指す「心豊かで活気に満ちた暮らしを支えるきずな社会の實現」に向けて必要な要素とっています。まずは、民間事業者の積極的な事業展開を優先して進めたいと考えます。その後、公設民営化も視野に入れて関係機関とも協議し、財源についても十分に考慮して、實現させたいと考えています。

一 東日本大震災から半年が過ぎました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのか、という重大な問題を突きつけています。

一 原発からの撤退と自然エネルギーへの大胆な転換へ世界の流れはこの事故を契機にさらに大きくなっています。日本国内でも各種の世論調査で原発の「縮小・廃止」を

一 東日本大震災から半年が過ぎました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのか、という重大な問題を突きつけています。

一 原発からの撤退と自然エネルギーへの大胆な転換へ世界の流れはこの事故を契機にさらに大きくなっています。日本国内でも各種の世論調査で原発の「縮小・廃止」を

一 東日本大震災から半年が過ぎました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのか、という重大な問題を突きつけています。

一 原発からの撤退と自然エネルギーへの大胆な転換へ世界の流れはこの事故を契機にさらに大きくなっています。日本国内でも各種の世論調査で原発の「縮小・廃止」を

一 東日本大震災から半年が過ぎました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのか、という重大な問題を突きつけています。

松尾町長 本町の庁舎は、築44年が経過し、耐震化やバリアフリー化もなされていません。

新庁舎建築について、内部協議を図り、有識者を含めた委員会の設置に向け、検討を加えていきたいと思っています。

また、建築には多額の費用が必要となることから、財政状況を見極め、整備基金を設置する必要があると考えます。

一 市外局番の変更については、各方面への調整に時間を要する可能性もありますが、早期實現のため前向きに取り組んでいきたいと思っています。

一 光ファイバー通信網の整備は、町の目指す「心豊かで活気に満ちた暮らしを支えるきずな社会の實現」に向けて必要な要素とっています。まずは、民間事業者の積極的な事業展開を優先して進めたいと考えます。その後、公設民営化も視野に入れて関係機関とも協議し、財源についても十分に考慮して、實現させたいと考えています。

一 東日本大震災から半年が過ぎました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのか、という重大な問題を突きつけています。

一 原発からの撤退と自然エネルギーへの大胆な転換へ世界の流れはこの事故を契機にさらに大きくなっています。日本国内でも各種の世論調査で原発の「縮小・廃止」を

一 東日本大震災から半年が過ぎました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのか、という重大な問題を突きつけています。

○自然エネルギーの導入で 自給率の向上を



宮野 一男 議員

東日本大震災から半年が過ぎました。東京電力福島第一原子力発電所の事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのか、という重大な問題を突きつけています。

原発からの撤退と自然エネルギーへの大胆な転換へ世界の流れはこの事故を契機にさらに大きくなっています。日本国内でも各種の世論調査で原発の「縮小・廃止」を

求める声が過半数を占めています。

今、世界では自然エネルギーによる発電量が原発による発電量を上回っています。日本でも環境省などの調査で、エネルギーとなり得る資源量は、太陽光・水力・地熱・風力だけでも20億キロワットと推定されています。これは、日本にある原発54基の発電量の40倍に相当します。

自然エネルギーの本格導入は、エネルギーの自給率を高め、新たな仕事と雇用を生み出し、地域経済の振興と内需主導の日本経済への大きな力となります。

本町は、佐賀県玄海原子力発電所から直線で80キロです。もし事故が起きれば、行政サービスができなくなる可能性もあります。

農業では地産地消と言います。電力でも、地産地消の精神で原発に頼らない自前の電力源として、まず庁舎をはじめ、小・中学校、病院などの公共施設などに、太陽光などの自然エネルギーを導入し、電力の自給率を高める考えはないか。

松尾町長 東日本大震災から半年が過ぎても福島第一原子力発電所の事故処理は、何も解決できていないのが現実です。

原子力に対する国民の不安は最大限に高まっている状況にあり、エネルギー構造の転換が求められています。しかし、現在、自然エネルギーの発電コストは極めて高く、電力の安定供給は困難だと言われています。

本町の庁舎に太陽光パネルを設置するには、庁舎の耐震化、防水化等を含め7千万円程度かかります。現段階では財政的に厳しく、節電の徹底が第一と考えています。

将来的には、「地産地消・再生エネルギー」が目標になると思いますが、これから先、どのようにしてエネルギー政策を転換していくかは、国を挙げての大きな課題です。その推移を見ながら、当町も対応していきたいと思っています。



○改定介護保険制度は

○「子ども・子育て

新システムと保育の
公的責任」について

広瀬 早美 議員



改定介護保険法で要支援者は、従来の予防給付を受けるか、総合事業に移行させられる。問題は、サービスの内容も料金設定も、すべて市町村まかせになることである。

総合事業で、サービスの質が保たれるのか。ヘルパーの支援で食事づくりをしていた人が、有料の配食サービスに変更されることも考えられる。現在要支援の人たちの介護給付費は、給付費全体の5・9パーセントを占めている。

現行の介護給付費3パーセント以内のままでは、必要なサービス提供が不可能となることは明らかである。市町村単位の総合事業にどのように取り組むのか。

グループ別保険料の見直しが行われている。広域連合の財政安定化基金の積立額と、介護給付費準備基金の積立額

は幾らか。また、次期もグループ別保険料を続けるのか。Aグループ最下位である本町偏差値の計算はできているのか。今までの3グループの分け方からいえば、Bグループになる可能性はあるのでは。

これらの問題に対し、広域連合に質問・意見することができなのは、広域連合議員だけなのか。

「子ども・子育て新システム」で、保育制度や保護者の負担はどのように変わるのか。この新システムに対し、町長の幼保一体化に対する考えは。

また、新システムでは、社会的に不利な立場、障がい者やひとり親、低所得者の世帯が必要な保育を受けられなくなる予想される。自治体としての最後の責任はどのように考えているのか。

福祉課長 平成24年度から市町村単位で地域の介護、予防、医療、生活支援、住まいの一体提供を目的とした地域包括ケアシステムの推進を盛り込み、地域包括支援センターがこれをコーディネートすることが求められています。

支援センターの市町村への移行など、現在、広域連合支部管内の市町村で検討中です。広域連合の財政安定化基金の積立金残高は約11億2千2百万円ですが、取り崩し額は決定していません。

今後もグループ別保険料は継続していくと聞いています。本町の保険料はAグループの下位と試算しています。

松尾町長 広域連合に対し意見を述べる場合は、広域連合議会だと考えます。よって、連合議会議員として選出された議員と調整を図り、当町議会の意見を反映させていただきたいと思っています。

福祉課長 「子ども・子育て新システム」に移行した場合は、保護者と保育所（幼稚園）の直接契約という形態になります。公立保育所として、待機児童が発生しないように検討していきます。

●「人権の町づくり」の基本はあくまで住民主導・住民主体ですが、この取り組みを縁の下の力持ちとして、全面的な後方支援（人・知恵・金）をしていくのが行政の役割だと思えます。

●行政が率先し、住民を巻き込んで取り組む課題として、町の人権課題の調査と、町の「誇れるもの・大切にしたいもの」の発見活用

●行政と住民が一緒になって



○人権と平和が守られ 差別のない町づくりを
○図書館の充実と 司書の配置を

大安 美佐代 議員

人権の町づくり計画の作成
●高齢者・障がい者が安心して暮らせる町づくり
●地域経済活性化の取り組み
●人と自然にやさしい環境づくりとして、廃棄物の再資源化・エネルギーの転換
●情報化社会における、情報弱者やプライバシー侵害という新たな差別を許さず、未来に積極的に取り組む町づくり以上の取組みを推進すべきと思うが、町長の考えは。

読書の習慣や本を通じて物事を調べる習慣を子どもの頃から確立することは、大変重要なことです。
情緒豊かな人間性を育てる上にも、読書は欠かせません。
小竹町教育委員会点検・評価報告書に図書室等の利用促進も今後の検討課題であると指摘がなされていました。
住民や学校の児童・生徒が喜んで積極的に足を運べるように、中央公民館をはじめ、各学校においても、文科省の財政支援措置を活用しながら、図書（室）の充実と司書の配置にもっと真剣に取り組むべきではないのか。

松尾町長 平成21年に町の基本指針を策定し、人権問題の解決、人権尊重に向け、総合的な政策を進めています。
●具体的な取組みとして、「ひまわりだより」での人権問題の特集や、人権週間における講演会、街頭啓発冊子の配布、中学生の意見発表などを実施しています。
さらに、家庭教育学級や、ときめき・さわやか大学、「子育て・親育ち講座」などで人権研修会も行っています。
そのほか、平和と人権の尊さを訴える供養祭、戦争資料館など進んだ住民活動があります。本町は人権と平和の町づくりが進んでいると感じており、今後もさらに進化・充実させていきたいと考えています。

図書については、町内企業の寄付を受け5百冊を購入、その後、南小学校の元教員の方から6百冊の新書の寄贈を受けています。また、県立図書館との図書の使用貸借を行っています。
司書として1名を中学校に、司書補助として1名を短時間雇用で中央公民館に配置しています。現在のところ、蔵書数から見れば司書の数は足りていないと理解しています。

意見書

- 「少人数学級推進」、「義務教育費国庫負担制度拡充」を求める意見書 …… 可決
- 学校施設の防災機能向上のための新たな制度創設を求める意見書 …… 可決
- 原子力発電からの撤退とエネルギー政策の転換を求める意見書 …… 継続審査
- 電力多消費型経済からの転換を求める意見書 …… 継続審査

お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。議員は年賀状・寒中見舞状などのあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

議会を傍聴してみませんか

傍聴場所は、役場3階議事堂内傍聴席です。
また、テレビ放映は役場1階ロビー、総合福祉センターロビーで行っています。



全国町村議会議長会から 感謝状を受賞

野田剛敏 議長



野田議長は、平成21年6月から2年間、福岡県町村議会議長会会長を務め、その功勞に対し、全国町村議会議長会からの感謝状を受賞されました。

議会が同意した人事

教育委員会委員 (再任)

力武貞四 氏



住 所 勝野三七七二番地
(小竹区4組)
生年月日 昭和14年9月11日

全国広報研修会に参加して

7月27日～28日

議会広報編集委員は、年4回の定例会終了後、議会だよりをおして町民の皆様方に議会の審議の内容をお伝えしているつもりです。

しかしながら、皆様にごまで関心を持って読んでいただける記事になつていないか、マンネリ化してはいないか、言葉遣いや、活字の大きさ、紙面の構成、写真等の割付などが望ましいものになつているか、疑問に感じています。まして、毎月町からは、さまざまな文書が配布されてきます。その中で、果たしてどのくらいの方々には議会だよりが読まれているのか、いつも不安を抱きながら作成しております。

今回、そんな悩みを少しでも解消できたらと、福岡均委員とともに「シエーンバツハサポー(東京都)」にて開催された全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加して、研修を受けてきました。

内容は、
●住民とともに歩む広報づくりを目指す。住民の知る権利

議会が知らせる義務は充分に果たせているか。住民との対話・住民参加の企画があるか。

●わかりやすい記事と見出しになつているか。「お役所の文章」から脱皮し、平易な文章、用語になつていくか。見出しは具体的に、力があるか。

●読みやすい紙面づくりの技術として、編集・印刷技術は。読みやすい文字組みとレイアウト、写真、カラー図表、イラスト等の活用はどうか。など、全国の優れた広報を参考に、アドバイスを受けました。いずれも編集委員として再確認するポイントでした。



以上、編集委員として学んだことを着実に活かし、町民の皆様、一人でも多くの方に読んでいただける紙面づくりに努力していきます。

この「議会だより」について、町民の皆様からご意見、ご感想があれば、ぜひ議会事務局までお寄せいただければ幸いです。

(編集委員会副委員長

吉野 慎一)

次回の定例会は、

12月9日(金)開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。